



2021年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社プロスペクト  
代表者名 代表取締役社長 泉 信彦  
(コード：3528 東証第2部)  
問合せ先 総 務 部 長 竹谷 治郎  
(TEL：03-3470-8411)

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日に開催予定の第120回定時株主総会に、資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益の現状を踏まえ、グループの収益基盤を拡大成長させていくなかで、財務体質の健全化を図りつつ、機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることが目的であります。

#### 2. 資本金の額の減少の概要

##### (1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を12,086,958,698円から11,986,958,698円減少して、100,000,000円といたします。なお、減少する資本金の額については、今後の新株予約権の行使状況等に応じて変更が生じた場合は、速やかに開示いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 本資本金等の額の減少の日程

- |                 |            |      |
|-----------------|------------|------|
| (1) 本定時株主総会決議日  | 2021年6月29日 | (予定) |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月31日 | (予定) |
| (3) 効力発生日       | 2021年8月1日  | (予定) |

#### 4. 今後の見通し

本資本金の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。

また、本件は、2021年6月29日開催予定の第120回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上